

令和5年8月
関西広域連合議会定例会

報 告 書

令和5年9月14日

関西広域連合議会議員 岡 本 富 治
同 大 塚 明 廣
同 仁 木 啓 人

議 事 日 程

令和5年8月24日(木)

午後1時30分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 第12号議案及び第13号議案（広域連合長提案説明）
- 第 6 一般質問
- 第 7 第13号議案（討論・採決）
- 第 8 第12号議案（総務常任委員会付託、閉会中の継続審査に付する件）

第12号議案

令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊令和4年度関西広域連合歳入歳出決算書のとおりであるから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付する。

令和5年8月24日提出

関西広域連合広域連合長 三 日 月 大 造

第13号議案

令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件

令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ35,198千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,537,672千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月24日提出

関西広域連合広域連合長 三日月大造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,732,601	千円 △32,042	千円 1,700,559
	1 負担金	1,732,601	△32,042	1,700,559
6 繰入金		426,448	5,264	431,712
	1 基金繰入金	426,448	5,264	431,712
7 繰越金		1	61,976	61,977
	1 繰越金	1	61,976	61,977
歳入合計		3,502,474	35,198	3,537,672

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		365,836	30,988	396,824
	1 企画管理費	365,318	30,988	396,306
6 広域医療費		1,732,871	4,210	1,737,081
	1 広域医療費	1,732,871	4,210	1,737,081
歳出合計		3,502,474	35,198	3,537,672

令和5年8月定例会 質問項目一覧

	府県市	質問者	質問時間	質問項目
1	兵庫県	門 隆志 議員 (一問一答)	10分	1 関西広域連合の今後のあり方について (1) 関西広域連合のこれまでの評価と今後の広域行政のあり方について (2) 他地域の広域化へ向けた動きについて
2	兵庫県	北浜 みどり 議員 (一括)	10分	1 危機発生時における関西広域連合議会との連携について 2 関西人口ビジョンについて
3	神戸市	村野 誠一 議員 (一問一答)	8分	1 大阪IR事業におけるカジノ施設の設置による依存症対策について 2 大阪・関西万博関西パビリオンにおける地場産業の振興について 3 関西広域連合の取り組みに対する検証について
4	京都府	梶原 英樹 議員 (一問一答)	16分	1 広域的な交通政策について (1) 北陸新幹線（金沢～敦賀間）開業後の関西～北陸間の利便性確保について (2) JR「うめきた（大阪）地下駅」開業及び大阪・関西万博に伴う特急列車の延伸等について 2 災害時における支援のあり方について (1) 関西圏が被災した場合の支援要請の基準と相互応援協定を結ばない地区について (2) 相互応援協定第6条「応援の自主出動」について 3 関西広域連合のさらなる強化を成す為の地方分権について
5	京都市	菅谷 浩平 議員 (一問一答)	8分	1 「宅地造成及び特定盛土等規制法」（通称「盛土規制法」）における域内連携について 2 パートナーシップ宣誓制度の取り組みにおける域内連携について 3 ライドシェアの実質解禁や二種免許の緩和などに向けた国家戦略特区への指定を受けるための国への提案について
6	滋賀県	桑野 仁 議員 (分割)	16分	1 大阪・関西万博に向けた取組について 2 関西広域産業プラットフォームについて
7	和歌山県	川畑 哲哉 議員 (一問一答)	16分	1 関西広域連合における担当委員について 2 【質の高い教育】につながるデータの蓄積について 3 大阪・関西万博を起点とした夜の経済活性化について 4 サイクリングの取り組みにおけるバージョンアップについて
8	奈良県	芦高 清友 議員 (一問一答)	12分	1 関西広域連合の意義、あり方について 2 広域交通インフラについて 3 日本酒をはじめとする関西の食に係る魅力発信とマーケットの拡大支援について
9	徳島県	仁木 啓人 議員 (一括)	12分	1 紀淡海峡ルートについて 2 有人離島におけるドクターヘリの夜間運航の実現に向けた課題について 3 大阪・関西万博における食材調達について 4 課税自主権について
10	鳥取県	坂野 経三郎 議員 (一括)	8分	1 大阪・関西万博について 2 ドクターヘリについて
11	大阪府	富田 武彦 議員 (一問一答)	10分	1 首都機能バックアップの進め方について 2 “災害救助隊”について 3 “関西版CDCセンター設立”について
12	大阪府	八重樫 善幸 議員 (一問一答)	10分	1 MaaSなど新たなモビリティサービスの取り組みの進捗について 2 脱炭素の取り組みについて 3 大阪・関西万博における交流促進について 4 大阪・関西万博における子どもの無料招待について 5 SDGsの実現について
13	大阪市	黒田 まりこ 議員 (一問一答)	12分	1 関西広域連合による主体的な分権改革の推進について (1) これまでの取組の成果について (2) 関経連からの提案をふまえた今後の取組について 2 MICE誘致について 3 パリアフリーの推進について
14	堺市	宮本 恵子 議員 (一問一答)	8分	1 2025年大阪・関西万博を契機とした関西観光の振興について (1) 万博来訪者に向けた関西周遊の取組について (2) 受入環境の整備に向けて関西広域連合の果たす役割について

本県選出議員の質問概要

仁木 啓人 議員

1 紀淡海峡ルートについて

(質問要旨)

大規模災害等のリスクを分散し、双眼型・多軸型の国土構造を構築するには、関西を中心に四国や九州など西日本が一体となった多重型の高速交通ネットワークの形成が重要となる。

また、日本の成長、国際競争力の強化には、諸外国の活力を西日本全体に取り込む必要があることから、関西国際空港の機能強化や大阪都心と関西国際空港を結ぶ高速交通アクセスの整備、大阪湾を囲む関西大環状道路などの高速道路の整備、さらには紀淡海峡や豊予海峡も含めて西日本全体をつなぐ高速交通インフラの整備も重要となってくると考える。

しかしながら、紀淡海峡ルートを含む海峡横断プロジェクトは依然凍結されたままであり、総合的な高速交通ネットワークの形成には見通しが立っていない状況にある。このようなことにより、凍結された紀淡海峡ルートの検討を早期に再開させる必要があること、加えて、検討に際しては、高速交通ネットワークとして、道路と新幹線及びリニア等の鉄道網を組み合わせた計画を検討するべきと考えるが、ご所見をお聞かせいただきたい。

(答弁要旨)

○広域環境保全担当 委員 (三日月 太造)

「紀淡海峡ルートの実現」は、第二国土軸としての国全体のリダンダンシーの確保はもとより、関西大環状道路等の実現に資することから、関西の発展ひいては日本全体の発展にとって重要なプロジェクトであると認識している。

関西広域連合においては、平成25年に策定された「広域交通インフラの基本的な考え方」に基づく「広域インフラマップ」に紀伊淡路連絡道路を掲載しているほか、国に対しては、四国新幹線や関西大環状道路の早期整備などを強く要望をしているところである。

紀淡海峡ルートについては、道路や新幹線等の鉄道網も含めて国において早期に検討されるよう、関係する構成団体と連携を図りながら、その実現に向けて努めてまいりたい。

本県選出議員の質問概要

仁木 啓人 議員

2 有人離島におけるドクターヘリの夜間運航の実現に向けた課題について

(質問要旨)

私の地元で周囲約9.5キロメートル、人口約160人の有人離島の伊島があり、夜間の救急搬送についてさまざまな相談を受けてきた。この切実な思いを県議会委員会の場でも質問させていただいたが、関西広域に移管されているということで、十分な答弁を得られなかった。そういった思いから、今日、関西広域連合議会に出させていただいたという経緯がある。

兵庫県にも有人離島があると聞いているが、有人離島ではそれぞれの方法で、夜間救急搬送体制が整備されていると認識している。ドクターヘリが夜間運航できるようになると、有人離島における夜間救急搬送体制がより強固なものとなり、住民の安全・安心につながると考える。

これまで、さまざまな議論がなされており、課題を整理して実行していかなければならない時期に差し掛かっているのではないかと思う。

そこで、今後、関西広域連合として、有人離島における「ドクターヘリの夜間運航の実現」に向け、どのような課題があると考えているのか伺いたい。

(答弁要旨)

○広域医療担当 委員（後藤田 正純）

夜間のドクターヘリ運航については、有人離島のみならず、その「有効性」「救命率の向上」につながるところだが、一方で「安全性の確保」をはじめとした様々な課題について、十分に検証する必要があるものと認識している。

まず、夜間運航の実現に向けては、有人離島のみならず、「安全な航行」が何よりも重要であるという観点から、3つ挙げさせていただく。1つ目は、夜間運航下における「計器飛行」や「有視界飛行」といった「運航方式」の可否判断、2つ目は、副操縦士の要否や暗視装置など必要な「人員配置基準や設備要件」、3つ目は、送電線や鉄塔等の「航空障害物」への対策、全国統一的な基準の整備の必要性がある。

また、「運用面」においては、運航時間延長に伴う「パイロットや整備士」、「フライトドクター・ナース」等の人材確保、夜間運航に適した「機体の確保と整備管理」、ランデブーポイントにおける「照明設備」の整備、夜間飛行時の騒音に対する「近隣住民の理解」などの対応が大きな課題だと認識している。

こうした夜間運航の課題解決に向け、関西広域連合では、本年6月、国に対して、「夜間運航の早期実現の第一歩」となる、「現場をフィールド」とした調査研究事業に着手するよう提案しているところである。

さらに、今年度改定を行う「関西広域・救急医療・連携計画」に、ドクターヘリ運航の更なる「質の向上」に向け、新たに「夜間運航に向けた検討」を位置付ける方針である。安全性確保の基準については、国レベルの話であり、海外でもなかなか事例が少ないという中であるが、関西広域連合の管内を夜間運航の実証の場としてテストしてみるといったことを、国と連携し、今後、しっかりと前に進めてまいりたい。

本県選出議員の質問概要

仁木 啓人 議員

3 大阪・関西万博における食材調達について

(質問要旨)

2025年大阪・関西万博の開幕まで、「あと600日」を切った。

これまでに150を超える国・地域が参加することを表明されており、徳島県をはじめ、「関西の魅力」を世界に発信する絶好の機会である。地域・地方の生産者の皆様も、アピールをしてきたいという思いがあるが、関西万博に食材を出す、また、調達するといった部分について表明がない。

各種パビリオンや催事、さらに飲食サービスなどにおいて、食材を調達する機会があるものと見込まれるが、どのような基準が求められるのかお聞かせいただきたい。また、万博における食材調達について、関西パビリオン以外の催事におけるそれぞれの採用は、どのような機関があっせんするのかお伺いしたい。

(再問)

この関西パビリオンの計画をみると、食材が関係するところがあり見当たらない。催事もあるので、関西の食材をふんだんに使ってアピールができるような企画をした方がいいのではないかと思うが、そのようなご検討ができる余地がないかどうかお聞かせいただきたい。

(答弁要旨)

○広域環境保全担当 委員 (三日月 大造)

2025年日本国際博覧会協会は、物品やサービスに関して「持続可能性に配慮した調達コード」を策定している。

その中で、例えば農産物については、生産者や供給者に対して、食材の安全確保、周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動の確保、作業者の労働安全や人権保護の確保のため、法令やガイドライン等に照らして適切な措置が講じられていることが求められている。

各パビリオンや催事における食材については、パビリオンの出展者や催事の主催者が調達するものであるが、関西の食材を活用いただくことは、食文化の発信、地産地消、SDGsなどの観点で重要であることから、関西広域連合としても博覧会協会等へこの関西の食の働きかけを行っていくことを考えてまいりたい。

(再問)

催事を今、スケジュールも含めて、内容を考えているところである。その催事の中で、食材を使いながらPRもするようなことも、それぞれの府県市において検討いただいているようであり、衛生面でクリアしなければならないこともあるようであるが、そういった可能性は最大限追求しながら、せっかくの機会なので、いろいろなPRができるよう努めてまいりたい。

本県選出議員の質問概要

仁木 啓人 議員

4 課税自主権について

(質問要旨)

徳島県をはじめ関西広域連合を構成する8府県4政令市は、地方自治法第1条3の「普通地方公共団体」として、同法第223条に基づき「法律の定めるところにより、地方税を徴収することができる」とされ、課税権が認められているが、同法第284条に基づき設置された「特別地方公共団体」である関西広域連合には、法律上、課税権が認められていない。

また、車の両輪とされる「関西広域連合議会」には、予算や条例等の議決権をはじめ、予算執行に係る監視・調査・意思決定のほか、選挙権、検査・監査請求権など様々な権限が認められているものの、「関西広域連合」としては、普通地方公共団体の機能と比較すると、広域連合であるがゆえ、一部スキーム上の制約があることは否めない。

こうした状況に対しては、これまでも当連合議会の場で「課税自主権」の議論が行われるとともに、民間有識者からなる「広域行政のあり方検討会」から、「自主財源を確保するため、課税権を持つことを検討していくべき」との提言が行われ、また、昨年5月にとりまとめられた「未来の希望を担う関西広域連合へ」提言・意見集においても、「府県域を超える広域行政の重要性が今後ますます高まることが見込まれ、関西広域連合が課税権を持つことが望ましい」との見解が盛り込まれたところ。私自身も、「課税権」を持つことが重要な課題であると認識している。

今後、関西広域連合が掲げる将来像「新次元の分権型社会を先導する関西」を実現していくためには、国の出先機関の移管と併せて、必要な国の事務や権限の委譲、そして、関西広域連合自身が「自主財源の確保」を積極的に図っていくことが重要であると考えている。

そこで、これまでの議会や有識者の意見・提言を踏まえ、「課税権」の法改正について、中長期的な課題として検討していくのではなく、広域行政の役割が重要となる今こそ、どうすれば実現できるのか、一步踏み込んだ議論を始め、国へ提言していくべきと考えるが、ご所見をお聞かせいただきたい。

(答弁要旨)

○広域環境保全担当 委員 (三日月 大造)

関西広域連合が課税権を持つことは、広域連合議員や広域連合長の選挙のあり方、広域連合事業に係る受益と負担の関係など、関西広域連合の将来的なあり方と密接に関連する大きなテーマであると捉えている。

「広域行政のあり方検討会報告書」では、将来的な課題として、国民的な議論を深めながら検討していくべきとの提言をいただいている。

また、令和4年5月の「提言・意見集」では、関西広域連合が複数のステップを踏んで府県と併存する関西州に衣替えし、その際に自主課税権を持つ、というように、適切な段階を踏むべきとの提言もいただいている。

この課税権については、一朝一夕に実現することは難しい、大きなテーマであるだけに、まずは、関西広域連合が課税権を持つに足るだけの業務を担うこと、地方公共団体としての評価を高めていくことなど、いわば「急がば回れ」の心掛けが肝要だと考える。関西広域連合としては、関西の広域課題一つ一つに対して、しっかりと取組を着実に進めてまいり。